

# 教育委員会会議録

令和3年(2021年)第5回臨時教育委員会会議

開 会 日	令和3年(2021年)9月7日(火)	
開 会 時 間	午後3時30分 ~ 4時30分	
開 会 場 所	オンライン開催(教育長室、各執務室及び教育委員の勤務先又は自宅)	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長    泉薫子 委員    小屋松徹彦 委員    西山忠男 委員
	事 務 局	松島孝司 教育次長    森江一史 教育次長兼学校教育部長    中村順浩 教育総務部長    他
提 出 議 案	議第73号 令和3年度 第2学期(9月13日(月)以降)の対応について	
署 名	泉 薫 子	
	小 屋 松 徹 彦	
会議録作成者	教育政策課 木村三恵	

令和3年（2021年）第5回臨時教育委員会会議録【9月7日（火）】

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和3年第5回臨時教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他3人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、泉委員と小屋松委員とします。

日程第1 議事

・議第73号 令和3年度 第2学期（9月13日（月）以降）の対応について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

今、分散登校をしています。分散登校というのはいつまでもずっと続けるというものではありませんので、いつかは元に戻すわけですが、それを来週から元に戻すほうがいいのか、それとももう少し続けてから元に戻すほうがいいのか、基本的にはそういう議論になるのではないかなというふうに思っております。

西山忠男 委員

まず、教育センター長にお尋ねいたします。資料1のオンラインの授業のところですが、オンライン授業のところ、「ずっとオンラインでつないでいると目が痛い子ども」の次に、「要登校者の集中力が続かない」というのは、これはもう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

廣瀬泰幸 教育センター  
所長

これは要登校者というのは、学校に登校して来ている子どもでありまして、学校で授業をしながら、そしてオンラインで家庭につながながら授業している指導者から見て、学校に登校している要登校者の集中力が続かない、そういうことが見てとれたということでの報告だというふうに捉えております。

西山忠男 委員

これは、登校している方が、集中力が続かないということなんですか。ちょっと意味が分からないんですけども。

廣瀬泰幸 教育センター  
所長

実際に今回のオンライン授業を行いまして、以前から、いわゆるハイブリッド型の授業、目の前に子どもがいる、そして画面の先には家庭で控えている子どもたちがいるという、その両

	<p>方に対応してのオンライン授業は非常に難しいというようなことが言われておりました。今回もそういった意見がたくさん伝わってきています。</p> <p>そういった中で、教師が画面に集中して伝えようとするときに、その目の前にいる子どもたちに目がなかなか届きにくい、そのような状況があるものというふうに考えられます。</p>
西山忠男 委員	<p>分かりました。これは何か対応策はあるのでしょうか。対応策といいますか改善策といいますか。どうしたらいいんでしょうね。</p>
廣瀬泰幸 教育センター 所長	<p>この改善策といいますか、これについては教師のそういった経験の積み重ねというところも改善策の1つになるかというふうに思います。ただ、これは実際に行ってみての感想から考えられるんですけども、単にスキルだけではなく、物理的に難しいのではないかというような声もありまして、特効薬といいますか、このようにすれば必ずうまくいくというようなところについてはなかなか答えが見いだせないところであります。</p>
西山忠男 委員	<p>例えば教師を2人体制にして、1人はオンラインの授業に集中して、もう1人は来ている登校者の生徒の様子を見ながら面倒を見るというようなことはできないのでしょうか。登校している生徒が半数以下だったら可能ではないかという気もしますが、難しいでしょうか。</p>
廣瀬泰幸 教育センター 所長	<p>西山委員おっしゃるとおりで、そのような体制が取れるような場合には、それも効果的な対応の1つだというふうに思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>私からいいですか。この要登校者というのは、基本的に学校に子どもは来ていても、対面で授業するわけではなくて、オンライン授業なんですよね、全員。今回は、ハイブリッドじゃなくてオンライン授業メインでやっているんですが、家で1人でやっているよりも、周りに友達がいるので、同じオンライン授業を受けているにしても、学校の方が集中できないと、そういうことはあるのかもしれないですね。</p> <p>だから、今回目の前にいる子どもに授業しながらオンラインでも1人2役で授業をしてもらうということは基本的に求めて</p>

廣瀬泰幸 教育センター  
所長

はいないので、それよりはむしろ周りに友達がいるから集中できないという、そういうことなのかなというふうに思うんですが、どうですかね。

それも十分にあり得ると思います。毎日毎日登校して来るわけで、そういった学校に対して毎日登校することの慣れといいますか、そういったところで集中力が続かなくなってくるというようなところもあったかもしれません。そこについては、先ほど2人体制でというようなご意見もありましたけれども、そういったところでの対応なども効果的かなというふうに考えるところです。

遠藤洋路 教育長

ごめんなさい、私が言ったのは、学校に来ているけれども、オンライン授業だから集中力が続かないと、そういう面があるんじゃないかということなんですけれども。学校で普通に学校の授業を受けているんだったらまだ普通にできますけれども。学校に来ているんだけど、画面を通じたオンライン授業だから集中できないと、そういうことなのかなと思ったんですけれども。

松島孝司 教育次長

お尋ねのあった要登校者は、本来は登校日ではないが学校で預かりをしている子どもたちのことですので、教育長からもあったように、基本的にはオンラインでの学習を学校でやっていますという状況です。先生たちは、目の前でオンライン学習している子たちの状況が、その場にいるのでよく見えるんですね。ですから逆に考えると、学校に来ているから落ち着かないというのものもあるかもしれませんが、画面の向こうで学習している子どもたちも落ち着かない状況ですが、先生たちから見えていないだけだとも考えられます。ある意味、オンライン授業ではなかなか集中できない、ということの表れという捉え方もできていると思っています。

先生たちは画面に向かって授業していますが、預かりの子どもたちを前にしたオンライン授業は大変だと思います。今回、サポートの支援員を緊急雇用で配置しましたが、その数も限度があります。ある意味オンラインの本来的な弱さというんでしょうか、子どもたちの集中力が授業内容で大きく左右されるというのは、課題として認識しているところです。

以上です。

遠藤洋路 教育長

分かりました。要登校者で学校に来ている人の集中力が続かないというのもあるけれども、もしかすると家にいる子どもも集中力が続いてない。けれど、それに学校がよく気付いてないだけだと、そういう可能性もあるということですね。分かりました。

小屋松徹彦 委員

12日までの分散登校に比べると、今回ご提案いただいた全学年午前中授業をして、給食をして帰ると、その辺の根拠といえますか、これまでの学校の様子を見てどう判断されてこのような提案がなされたのかちょっと聞きたいと思います。

松島孝司 教育次長

お尋ねのあった根拠の部分ですが、いろんな要素があります。

1つは、「子どもたちは基本的に学校に行きたいんだ」ということです。先ほどオンラインの話がありましたが、学校は比較的スムーズにオンライン授業をやっていたという認識を持っています。ただ、対面授業に敵うかと言われると、オンラインは対面にはなかなか勝てない部分があるのかなと思います。もちろん、オンライン授業の良さもありますので、そこはそこで私たちは大事にしています。複数の校長先生とお話する中で、オンラインを継続することはできますというお話もいただいています。ただ、多くの校長先生から、学校に行きたいという子どもたちの思いを強く感じると、お聞きしているところです。

2つ目は、感染状況が、私たちが考えていたより急速にというんでしょうか、減少傾向がはっきり見られるということです。今の状況であるならば、恐らくこのまま減少していくのではないかと考えられます。では、どこで分散を切り替えるのか。タイミングとしては、13日の週からのタイミングで切り替えて、分散登校を一旦止めるのが適切じゃないかと考えました。そもそも分散を始めた理由は、夏休み末の急激で爆発的な子どもたちの感染増加でした。それが、今回分散で様子を見ながらやっていったことで、ある程度減少が見られるようになった、そこが1つ大きなところですね。

3つ目は、周辺の都市や大都市、政令市、緊急事態宣言が出ているところをリサーチしたのですが、学校での爆発的感染という報告をあまり聞いていないということです。今回、本市でも中学校1校の学級閉鎖、1校の学年閉鎖が出ておりますけれ

小屋松徹彦 委員

ども、今後は学級閉鎖、学年閉鎖等で、ある程度の対応ができるのではないかと考えたところが大きな理由です。

以上です。

確かに感染自体は第5波ということでしたけれども、子どもたちにとってはこれが第1波ですよ。そういうことで多少慎重に判断をしていったほうがいいんじゃないかなと思いましたが、確かに今次長がおっしゃったように、感染者の数というのがそう爆発的に増えるという状況ではない。しかも子どもたちもやっぱり学校に出て行って友達と会いたいという、そういうことを考えたときに、今回のご提案で私はいいのかなというふうに思いました。

以上です。

松島孝司 教育次長

先ほどの説明に1つ付け加えさせていただきます。もう1点ですが、これは特に小学校の低学年に該当する部分ですが、現在行っている、要登校者の預かりに関することです。先般ご審議いただいたように、要登校者の枠をある程度制限して、ここまでの条件の方はお預かりします、それ以外の方は申し訳ないけれども、ご家庭で対応くださいということでやってきたところです。2週間をどうにか対応してきた、というご家庭が多かったのではないかと思います。これがさらに2週間延びるとなると、対応が難しいご家庭が多いのではないかと推測しています。それならば、育成クラブや学校で全員預かりますということになると、人数の部分で、結局は全員登校とあまり変わらないじゃないかということになるので、このような判断をさせていただいたところです。

以上です。

西山忠男 委員

今の説明はよく分かったんですけども、昨日か一昨日のテレビのニュースで見たんですけども、ある自治体の例ですが、午前中登校するグループと午後から登校するグループ半々いて、お昼だけ一緒に食べると。だから、午前中のグループは午前中授業を受けてお昼を食べる、そのときに午後からのグループが登校して行って一緒に食べて、それで午前中のグループは帰るというようなやり方をやっている自治体が報道されていました。これだとお昼を除けば半分ずつになるわけで、感染のリスクは下がるというメリットはありますが、学校側の負担は相

	<p>当大きいので、同じ授業を2回しないといけないということになりますからね。大変だとは思いますが、こういったやり方は検討されましたでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>西山委員、今おっしゃったのは、同じ学年とか同じクラスを半分に分けて、午前組と午後組に分けると、そういうことですか。</p>
西山忠男 委員	<p>はい。テレビのニュースはそんな感じでしたね。</p>
松島孝司 教育次長	<p>今ご提案いただいた件に関しては、私どもは学級を2つとか3つに分けてという検討は、最初からあまりしておりません。確かに、人数が増えれば密な状態ではないか、という話になるかもしれません。ただ、前回の教育委員会会議でも説明しましたが、これまでの知見から申し上げますと、授業中や給食時間等、きちっと管理されて換気が整っている状態であれば、濃厚接触は認められていない状況です。逆に、濃厚接触が認められたのが、部活動の終わった後の時間、登下校中、あるいは友達同士遊んでいるときでの濃厚接触がほとんどです。仮にクラスを分けたとしても、休み時間に子どもたちが接触する場면을制限するのは、どこまでできるか分からない状況です。ですから、マスクをはめてきちっとやろうねということで対応していくと、結局クラスを分けても分けなくても関係ないじゃないかという判断が1つございます。</p> <p>さらに、お話があったように、授業で同じことを2回やる方がいいのかということも含めた教育効果、子どもたちの状況、そして学校の負担等のバランスを総合的に勘案して、今回は、クラスは分けなくて学年単位での登校という判断をしております。</p>
西山忠男 委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の説明に1点だけ付け加えますと、仮に午前中クラスの半分が授業を受けて給食を食べて、もう半分と一緒に給食を食べて午後授業をするということになった場合には、誰か感染者が出て学級閉鎖をするというときには結局全部両方を閉鎖しなきゃいけなくなると思うんですね。だから、あまり分けている、完全に分けるのであれば意味はあると思うんですが、給</p>

泉薫子 委員

食と一緒に食べるというか重なる時間があるのであれば、結局はもう1つの単位として学級閉鎖なり学年閉鎖をすることになりますので、その点でも少し効果としては薄いのかなという気はします。

2点ほどお尋ねいたします。

1点は、分散登校とオンライン授業は順調にできていたと思われかもしれませんが、オンライン授業でつながりにくいとか、つながらないという連絡のために人がいるのではないかというようにそういった記載があるんですけども、このつながらないという要素というかメカニズムがどんなことでつながりにくかったのかというのを1つお伺いしたいという点が1点と。

それと、来週からの授業ですけども、私はこれだけ感染者数が減っておりますので、登校に向けて計画していいんではないかなというふうに考えておりますが、不安な家庭に対して登校を控えてもよいというふうになっておりますが、この登校を控えている子どもたちへの学習の担保といいますか、そういったのはどういったふうに考えておられるのかというのを、2点をお伺いしたいと思います。

遠藤洋路 教育長

では、まず1点目は。

小田浩之 教育センター副所長

まず、つながりにくいという点につきましては、前回もちょっとあったかと思えます。ちょうどZ o o mという子どもたちと学校が使っているアプリケーションがバージョンアップの時期を迎えておりまして、その関係で初期の段階でつながりにくいという状況が出ていることもありました。Z o o mに関しては、その後も他の自治体においても不安定な状況があるということを確認しておりますので、そのZ o o mというアプリケーションによるつながりにくさというのが1点です。

あと、ロイロノートにつきましても、早朝に健康観察を行うということで、非常にアクセスが重なり、そのためサーバーあたりの負担がすごくかかったということがあるようです。それから回線自体も、今学校のほうではEネットというパソコンを使ったイントラの回線と、タブレットを使ったLTEの回線、2つの回線を利用して今回のオンライン授業を行っていますが、特にEネットの回線に関しましては、容量いっぱいまで上がったというところでつながりにくい状況が出ているというこ



とがあったようです。

これらのことから、今ちょっとつながりにくいという状況が初期でありましたけれども、それぞれの学校の工夫であったり、またZoomがつながりにくい状況というのが画面の共有ということであったりしましたので、そういった状況について各学校にアナウンスをしまして、いろんな部分で改善が徐々に見られてきています。

LTE回線につきましても、それぞれ学校や子どもたちの自宅の立地状況等や時間帯によって若干つながりにくいところもあるようですので、それらにつきましては今NTTドコモのほうに依頼をして調査をかけている段階です。

以上です。

遠藤洋路 教育長

では、2点目は、誰から答えますか。石加指導課長。

石加浩二 指導課長

今お尋ねになられたのは、不安で登校できない子どもさんにどういう学習の担保をとというようなお話だったと思います。これは今現在も、例えば風邪症状で学校に来られない子どもさん、濃厚接触者で来られない子どもさん、もちろん不安を感じて来られない子どもさん、いろんな状況で学校に来られない子どもさんがいらっしゃいます。その場合には、現在もやっていますけれども、授業のライブ配信ですとか、そういったものを使って学習のほうのサポートをしているというところになります。

以上です。

遠藤洋路 教育長

これ先ほど説明はありませんでしたけれども、登校を控えても構わないこととし、その場合の出欠の扱いもこれまでと同様とするということ。感染が不安で登校を控えた場合、欠席にはならないという説明でしたが、今課長から紹介のあったライブ配信を受ければ出席扱い、受けなければ出席停止等の扱いと、こういうことになっていますので。どちらも欠席扱いにはならないんですけれども、授業のライブ配信を受けることで登校したのと同じ扱いになるということですね。

泉薫子 委員

今現在のところでは恐らくどのぐらいの人数が登校できないような状況にあるかというのがまだ把握できてないとは思いますが、その数によっていろんな対策なども必要になるかと思っておりますので、ぜひライブ配信などをしっかりやっていただ

	<p>きたいと思います。</p> <p>1点目のつながりにくいという声は子どもたちからも聞いたことがありますので、また同じようにこういった分散登校、オンライン授業というふうになることもこれから先またあると思いますので、改善していただければいいかなとは思っています。よろしく願いいたします。</p>
小田浩之 教育センター副所長	<p>ありがとうございます。今回の件につきまして、特にEネット回線につきましては、こういったケースも予想できなくはなかったんですけども、最大限にアップした場合、そのための工事の期間が相当長くかかるということ、それから費用が莫大にかかるということで、どの程度になるかちょっと分からないというところもありましたし、LTE回線である程度はいけるのではないかという予想をしておりましたけれども、今回やはり予想を上回るような状況も出ました。そこで今Eネット回線につきましては増設をして、今後またそういったことがないように備えるようにしているところでございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>あと、これは指導課ですかね、今実際どのぐらいの児童生徒が登校させることが不安ということで休んでいるかというのがありますか。</p>
石加浩二 指導課長	<p>先ほどございました、不安を感じて学校に登校できていない子どもさんの数なんですけれども、これは9月1日から3日まで、先週の分散登校が行われた期間、3日間ですけれども、その中で小中合わせて1,830名、全体が約6万人ほどおりますので、パーセントでいいますと3%ぐらいのお子さんが不安を感じたりして来ていないと。もちろんこの中には基礎疾患を持ったお子さんとかも入りますけれども、基本的には不安を感じて登校できなかったお子さんの数というふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今3日に1回の分散登校で全体の3%の人が登校を控えているということで、毎日登校するようになったら、それがもっと増える可能性はあるとは思いますが、それでもものすごい増えるということには多分ならないんでしょうね。</p> <p>ある自治体で選択登校というか、休みたい人はどうぞ休んで</p>

小屋松徹彦 委員

ください、ハイブリッドで授業しますというところもあって、最初に休んだのが1割ぐらいということを見たことがあります。最大でそのぐらいなのでしょうね。3%から10%までの間ぐらいではないかというふうには予想はしますが。もちろんどこかの学校で大規模なクラスターが出たとか、何か状況が変わればその割合が変わってくる可能性はありますけれども、今のところは1桁のパーセント台なのかなというふうには思っています。

児童育成クラブの件についてお尋ねをしたいと思うんですけども、確か今までの開設時間というのは午後2時からでしたよね。それは今後も継続されるのかという点が1点。

それから、もう1点は、先ほどのご説明の中で結構児童育成クラブのケースが多いなというふうに見たんですが、恐らく場所的な問題があるのかなと、施設の。ということで、こういった児童育成クラブでの感染の可能性が高いということから、その後、何か対策と申しますかね、例えば施設を教室に移すとか、密を防ぐためにと、そういった何か対策を取られたのか、あるいは今後はどうされるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

田口清行 青少年教育  
課長

まず、開設につきましては、分散登校の際には2時から開設いたしますということでしておりました。また、分散登校の折も給食後下校ということでしたので、13日以降につきましても基本的には同様の時間帯というふうにご考えているところでございます。

それから、対策につきましては、実はこれまでも学校に、密を避けるために教室、体育館、その他の様々な施設をご利用させていただきながら密を避けるという方策を取ってきております。一方で、対応する支援員の数も限定されておりますので、そこも見ながら密を避ける対策をしています。また、体育館や運動場などで少し場所を変えながら対策を取らせていただいております。

また、消毒ですとか検温、手洗いの徹底、マスク着用なども各クラブで工夫をしながら行っているところでございます。

以上でございます。

西山忠男 委員

もう1点だけ、簡単な質問をさせていただきます。資料2の児童

令和3年（2021年）第5回臨時教育委員会会議録【9月7日（火）】

<p>田口清行 青少年教育課長</p>	<p>数と要登校者数の表にあおぼと平成さくらが載っていないようなんですけれども、その2校のデータはどうなりますか。</p> <p>あおぼとそれから平成のさくらにつきましては、児童育成クラブを、開設をしておりますので、こちらの表のほうには入れておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>私がお尋ねしたかったのは、要登校者数に当たる児童数はどれぐらいなんだろうかと。</p>
<p>若杉敏郎 特別支援教育室長</p>	<p>表のほうには入っておりませんが、あおぼ、平成さくら、要登校者数は学校に確認して、各校2名ということになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>最後にもう1つだけ。教職員の接種状況なんですけれども、前回の会議のときに確か67～68%ぐらいの方はもう接種を完了しているということでしたけれども、最近ポツンポツンとやっぱり教職員の方々の感染というのが見られていますので、先生が感染してしまうとかなり学校の運営に支障を来すと思うんですよね。そういった観点から、まだ受けていらっしやらない方が、受けたいのに受けられないという方についてはやっぱり優先的に接種をできるような、そういうことをぜひ行政の方に働きかけが必要じゃないかなというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>中元正人 教育政策課長</p>	<p>ワクチンの接種状況につきましては、8月26日から9月3日にかけて調査を実施いたしまして、大体接種率が89.1%の方が1回もしくは2回の接種を受けておられまして、うち大体83.7%は2回接種が済んでおります。</p> <p>先月末にもワクチンの接種の協力依頼についてということで、各学校にも文書を発出しまして、ワクチン接種についてお願いしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

令和3年（2021年）第5回臨時教育委員会会議録【9月7日（火）】

遠藤洋路 教育長	<p>80%以上が接種をしているということです。 他にはいかがでしょうか。特にありませんか。</p>
森江一史 教育次長兼 学校教育部長	<p>今日はお世話になりました。 今日は主に小中学校の対応を検討していただきましたが、先ほど政策課長からありましたように、高等学校、専門学校、幼稚園、特別支援学校については、この小中学校の対応に準じた対応ということで、今後も引き続きそれぞれの学校に応じた対応をしていきます。 幼稚園は、このような小学校の対応、特に低学年が何時に帰るとか、児童育成クラブがどんな対応をするかということを踏まえて幼稚園でまた対応を決めるというふうに園長のほうから聞いております。 今日は必由館高校の校長、千原台高校の校長、総合ビジネスの校長も来ておりますので、高校、ビジネスの様子もちょっとお話いただければと思ひまして手を挙げました。各校長先生方、少し状況と今後の見通しをお話いただければありがたいです。</p>
南弘一 千原台高等学校 校長	<p>千原台高校では、現在分散登校で、昼食時間を避けるという意図で、午前中1年生が登校したら3時間授業を受けて下校して、午後はオンライン。午後は2年生が登校する、登校していないときは自宅でオンラインということをやっております。 13日以降ですが、今のところ2案考えておりまして、今の分散登校のやり方をそのまま継続するのが1案。もう1案は、小中学校と同じように午前中の4時間授業。ただし、高校の一番感染リスクが高い時間帯が昼食時間、お弁当の時間だと考えていますので、学校で昼食はとらせずに、そのまま下校。それが第2案です。そのどちらかを施行しようということで今考えているところです。 情報によりますと、県立高校が明日同じような会議で方向性を出すということですので、熊本市内の県立高校の動向も見ながら本校の施策を決定していきたいというふうに考えております。 以上です。</p>
城野実 必由館高等学校 校長	<p>うちは、3年生は毎日全員登校してきております。1、2年生は3日に一度登校しておりまして、あと登校しないときには</p>

古家幸生 総合ビジネス  
専門学校校長

6時間オンライン授業をしております。ただし、6時間全てオンラインでは疲れるので、課題だけの時間も間に入れるようなかたちで実施しております。

来週については、うちが非常勤講師の先生方が多いので、時間割を1、2、3、1、2、3とやりづらい部分がありますので、午後の登校を考えております。午前中1～2時間オンラインして、昼から3、4、5、6の授業を学校に登校してというのを今頭では考えております。この流れの中で県の考え方とかも考えながら、今後検討したいと思っております。

本校、2学年の専門学校でございますが、現状としましては、片方の学年が終日登校、片方の学年が終日オンライン授業ということで対応しております。

13日以降の対応ですが、本校は学生数が少なく、多いクラスで38名、少ないクラスで18名ですので、数の少ない学級に関しては、感染リスクは非常に低いと思われます。一方、38名いるクラスの対応は検討する必要がありますが、まだはつきり答えは出ていません。

以上でございます。

遠藤洋路 教育長

では、3校の意見を聞きました。高校と専門学校と特別支援学校については、それぞれ事情が違うので、この案では小中の対応に準じた対応ということにはなっていますが、高校、専門学校、特別支援学校については小中の対応を参考に、個別判断ということなのかなというふうに思いますね。幼稚園は小中学校に準じてもいいのかもしれませんが、実質的にこれまでもそれぞれの個別の判断で高校、専門学校、特別支援学校はやってきているようなので。給食もないし、それぞれ小中とは少し事情が違うので、個別対応、個別判断ということでもいいのかなというふうに思います。

では、他によろしいですか。大体意見は出ましたか。

では、今日の議論を大まかに言うと、まず全国的に感染の状況としては減少傾向にあって、市内の感染者、子どもの感染者も減ってきているということ。それから、学校で全国的にですけれども、爆発的に感染が起きているような状況ではないと。こういう全体的な状況があって、これまでの分散登校とオンラインの検証としては、概ね大きな問題なく各学校ではできていると。それぞれ努力をいただいているというところです。

ただ、学習の質とか子どもの精神的な面ということでいえば、対面授業のほうが現状では優れている面が多いと。あと、子どもの預かりの範囲を制限していることによって、家庭によっては非常に負担が大きいと、こういう状況があるということですね。

そのような状況の中で今後どうするかということですが、今日お示した案は、全学年が登校して、午前中で授業をして、お昼を食べて帰ると、こういう案にしています。概ね委員の皆様もこの案でご理解といたしますか、納得いただいているのかなというふうには思いますが、これ以外の案、あるいはここをこう修正したほうがいいのではないかという具体的なものがもし各委員ありましたら、今おっしゃっていただければと思いますけれども。

特にありませんか。原案で大丈夫そうですか。

分かりました。では、原案どおりでよいのではないかということですので、ここで採決を行いたいと思います。

議第73号 令和3年度第2学期（9月13日（月）以降）の対応については、小中学校の対応に関しては原案どおり、そして幼稚園は小中学校に準じること、高校、専門学校、特別支援学校については小中学校の対応を参考に個別判断とすること、という案でご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第73号については、そのように決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和3年第5回臨時教育委員会会議を閉会いたします。